総合計画審議会資料①-1 令和元年6月4日

基本目標達成のための施策

第1編 未来を拓く人がはぐくまれています

(大綱)

[第4章] 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち

次世代を担う子どもたちを中心に、ともに学び、考え、行動する人がはぐくまれるまち を目指します。

第4章 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち

【基本方針】

次世代を担う子どもたちを中心に、ともに学び、考え、行動する人がはぐくまれるまちを目指します。

そのため、子どもたちの人間性、社会性、郷土愛などを地域や社会全体ではぐくむとともに、全世代にわたり、社会の課題を身近な問題ととらえ、地域での「つながり」や「関係性」を大切にする人をはぐくみ、持続可能な地域づくりを進めます。

【現況と課題】

- 本市の人口は減少の一途をたどることが予想されており、特に生産年齢人口の減少が著しく、 持続可能な社会の構築に向けて、10年、20年後のまちづくりの担い手となる子どもを地域や社 会全体で育てることが喫緊の課題となっています。そのため、子どもを対象とした人間性、社会 性、郷土愛を育む取組みや高校生を中心に、郷土をより良いまちに変えていこうとする姿勢や 将来にわたってまちづくりに参画する姿勢を確立する取組みが必要です。
- 高齢化の進展に伴い、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズ に応えていくことが必要です。特に高齢者の社会参加の促進と多世代交流による地域づくりを 進めていくことが求められます。
- 多くのボランティア団体や地域団体が高齢化を起因とした様々な問題を抱えている一方、社会教育・生涯学習基礎調査において、若者は、自ら企画して実践するボランティア活動等に対する関心度が高いことが分かっています。このことから、ボランティア活動や地域活動において多世代間の交流を促すとともに、若者の関心にあった活動や活動の場を生み出す取組みが求められています。
- 本市において、現在、学校教育を中心に取り組んでいるESDは、一人ひとりが持続可能な社会づくりの担い手に育っための学びであり、生涯を通じてあらゆる場面で実践される必要があることから、今後は社会教育においても、地区公民館を中心に積極的な事業展開が求められます。
- 現在の超高齢社会に起因する後継者不足等の問題は、将来的には地域のまちづくり組織の運営等にも大きく影響することが危ぶまれていることから、地域が直面する課題を把握し、地域づくりにつながる学習活動や、地域課題を解決する仕組みづくりが必要です。
- 社会教育・生涯学習基礎調査の結果では、学習情報の提供を求める声が多くなっています。また同調査では、学んだ成果を地域や人々のために活かしたいと思っている人の割合が約6割となっています。そこで、市民が学んだ知識や技能を社会へ還元することができる「知(学び)の循環」の仕組みづくりが求められており、それには社会教育施設等の機能向上が必要です。
- 近年の非行の背景には、家庭や社会環境の変化に伴う、青少年自身の規範意識の低下や親子関係の希薄化、地域の教育力の低下など、様々な問題が絡み合っています。また、情報化の進展に伴い、インターネットによるいじめや依存の問題をはじめ、ひきこもりやニートの問題などの多様化する問題に対し、個別の対応を必要とする青少年への支援の充実が求められています。

【施策推進の視点】

(視点1)次世代を担う子どもをはぐくむ

次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験や活動を通じて社会を生き抜く力を身に付けるとともに、郷土愛や将来にわたってまちづくりに参画する姿勢をはぐくむ取組みを行います。

また、高齢者や子育て世代をはじめとする地域の大人が、学習活動や地域活動を通じて子どもの成長を支えるとともに、自らも人生 100 年時代における人づくりへとつながるような取組みを進めます。

(視点2)ESDを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり

市民の主体的な学びや活動の機会を設けるにあたり、人と人、人と地域、地域と地域の「関わり」・「つながり」をはぐくむといったESDの視点を持った取組みを展開することで、「人づくり」・「つながりづくり」を進めます。それにより、地域が直面する課題を市民自らが発見し共有し解決していく、持続可能な「地域づくり」へとつなげていきます。

(視点3)学習環境の整備・充実

さまざまな手法を用いて学習に関する情報や場を提供するとともに、個人の要望に応える学習をきっかけとして、社会の要請に応える学習・活動へつなげる働きかけや工夫を行います。

さらに、市民が身近な地域で学習活動を行えるよう環境整備を図ることにより、生涯学習、ボランティア活動、地域活動を促進します。

(視点4)青少年の問題行動や悩みへの対応

街頭指導・相談・環境浄化などの健全育成活動の充実に努め、青少年の非行や犯罪被害を防止します。また、インターネットによるいじめ・依存防止のための適正利用や被害防止の啓発を行うほか、ひきこもりやニートなどの問題に対し、関係機関などと連携強化を図り支援します。